

やあめ

議長年頭挨拶
12月議会定例会
決算認定
常任委員会
視察研修
一般質問

議長年頭挨拶



五木村議会議長
西村久徳

村民の皆様さま、

明けましておめでとうございます。

お元気で輝かしい新年をお迎えられたことと、

お慶び申し上げます。

年頭に当たり、五木村議会を代表し
まして、ご挨拶を申し上げます。

日頃から皆さま方には村政発展のた
め、色々のご指導、ご鞭撻、ご助言を
賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと本村に
おいては、1月23日から25日にかけて
大雪に見舞われました。

7月には、小鶴地区において、豪雨
災害による山腹崩壊で家屋の全壊も発
生し幸いにも負傷者等は出ませんでした
が、災害の恐ろしさを実感したとこ
ろであります。

一方、県内では4月に熊本地震が発
生し、多くの尊い生命や財産が失われ、
いまだに不自由な生活を送られている
方が、たくさんいらっしゃいます。

過去にも平成23年の1月に大雪が降
り、その年の3月に東日本大震災が発
生しております。因果関係は分かりま
せんが近年の異常気象で、日本全国、

甚大な災害が起きており、本村におい
ても昭和38年から3年連続の大水害の
ことが記憶によりみがえるところであり
ます。

村政に目を向けますと、本村では長
年、川辺川ダム建設問題を抱えた中、
人口減少の一途をたどっており、いろ
んな施策を行っておりますが人口減少
に歯止めがかかりません。

この人口減少は何といってもダム問
題が大きく起因しておりますが、50年
経った今日、ダム問題の経緯を知って
おられる方が少なくなっています。

私は機会あるごとに、このダム問題
を風化させないよう後世に伝えるた
め、何回も申し上げておりますが苦悩
の日々が、まだまだ続いております。

昨年8月末には10回目「五木村の
今後の生活再建を協議する場」、いわ
ゆる国、県、村との三者協議が開催さ
れました。この協議の場で私たち議会

として、国道445号（九折瀬・神屋
敷間）の早期改良と県道宮原五木線の
八代側の改良を強く要望しました。

国道445号においては3年前に県
より事業説明を受けましたが、目に見
えた改良に着手されておりませんが。本
年度、ようやく予算が付いたとのこと
で近々、工事が始まると思っておりますが私
たち議会も来月初旬に熊本県の企画振
興部長並びに土木部長と意見交換会を
実施し、早期完成に向けて、さらに強
く要望する所存であります。

皆様におかれましても議会に対し、
ご意見やご提言をいただき開かれた議
会、行動、実践する議会を目指してま
いりますので、今年もどうか、よろし
くお願い申し上げます。最後になり
ますが村民の皆様方のご健勝とご多幸
を切にお祈り申し上げます。ご挨拶と
いたします。

水没予定地「東部エリア」整備工事費 (1億8千5百万円)

平成28年第4回五木村議会定例会が12月13日から15日までの3日間開催され、「承認1件」「条例の一部改正1件」「一般会計補正予算1件」「特別会計補正予算5件」、追加提案された「条例の制定1件」「議員提案1件」の計10議案を審議。

一般会計補正予算を除く議案は全会一致で可決。一般会計補正予算は賛成多数(賛成7・反対2)で可決された。

一般質問では5議員が村政を質した。

なお、9月定例会で特別委員会に付託されていた「平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定」は全会計認定された。

- 《承認》
 - 専決処分の承認(一般会計補正予算第6号)
- 《条例の一部改正》
 - 税条例等の一部改正
- 《補正予算》
 - 平成28年度一般会計補正予算(第7号)
 - 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - 介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 《後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)》
 - 代替地上下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 《条例の制定》
 - 情報通信事業特別会計補正予算(第1号)
- 《議員提案》
 - 歴史文化交流館の設置及び管理に関する条例
 - 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書の提出

12月定例会補正予算

会計名	補正前額	補正額	予算現額
一般会計	28億1,888万6千円	2億8,845万7千円	31億734万3千円
国民健康保険特別会計	2億994万5千円	△278万1千円	2億716万4千円
介護保険特別会計	2億1,412万6千円	580万3千円	2億1,992万9千円
代替地上下水道特別会計	1,292万2千円	24万6千円	1,316万8千円
後期高齢者医療特別会計	2,260万3千円	△44万2千円	2,216万1千円
情報通信事業特別会計	3,455万2千円	△178万8千円	3,276万4千円

一般会計補正予算の主な支出

水没予定地東部エリア整備工事監理業務委託料	500万円
水没予定地東部エリア整備工事	1億8,500万円
頭地代替地景観植栽工事	500万円
熊本地震復興住宅支援助成金	1,000万円
地方バス運行等特別対策補助金	1,816万2千円
林業センター改修工事設計業務委託料	370万円
村道改築工事	810万円
村道橋梁詳細点検・補修測量設計委託料	930万円
村道災害復旧工事(7件)	4,991万6千円

第6回臨時会(平成28年10月27日)

議案名	工事請負変更契約の締結について(五木村歴史文化交流施設建築工事)	全会一致可決
議案名	工事請負変更契約の締結について(五木村歴史文化交流施設電気機械設備工事)	全会一致可決
議案名	平成28年度一般会計補正予算(第5号)	全会一致可決
予算額	補正額: 1億413万5千円 最終予算額: 28億1,818万6千円	
主な支出	防災行政無線修繕料 1,400万円 林道白髪谷線災害復旧工事外7件 8,853万5千円	

平成27年度 決算認定審査特別委員会

見えない再建事業等の改善

昨年9月定例会に付託されていた決算認定を平成28年9月26日、10月14日・27日の3回開催し、平成27年度一般会計決算1件と特別会計決算9件の計10件について、審議を行いました。第1回目は議員間で決算書の内容を確認し、疑義を生じる点や関係資料の提出を執行部に求め、第2回目と第3回目は村長以下、各課長の出席のもと、平成26年度決算認定時に指摘をした事項について、改善経過の説明を求めたあと、平成27年度の主要施策の成果の質疑を行い、各委員からの意見を聴取しました。その結果、12月15日の定例会最終日に下記3項目の指摘事項を付し、全会一致で認定しました。

(委員長：早田吉臣・副委員長：岡本精二・委員：ほか全議員)

平成27年度歳入歳出決算額

会計名	収入済額	支出済額	差引残額	
一般会計	33億5,231万円	29億4,947万円	4億284万円	
特別会計	国民健康保険	2億2,224万円	2億1,469万円	755万円
	ダム対策事業	2,215万円	2,215万円	0万円
	簡易水道事業	4,443万円	4,302万円	141万円
	農業集落排水事業	1,083万円	1,071万円	12万円
	介護保険	2億753万円	1億9,875万円	878万円
	代替地上下水道事業	1,349万円	1,319万円	30万円
	後期高齢者医療	2,126万円	2,100万円	26万円
	墓地公園	40万円	21万円	19万円
	情報通信事業	4,488万円	4,480万円	8万円
	計	5億8,725万円	5億6,852万円	1,869万円
合計	39億3,956万円	35億1,800万円	4億2,153万円	

※千円以下四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

■意見及び指摘事項

(1) 予算編成と予算執行について

平成27年度決算では、予算の執行率が26年度より13%低い76.1%ということによって予算編成には慎重に取り組み、また補正予算を行う時に再度、検証をして執行をするように求める。

(2) 補助金・助成金について

毎年度の指摘事項でもあるが、補助金・助成金については、その効果と検証を必ず行い、長期的に必要な補助金や助成金なのか明確にして、成果や効果が見られない場合は止める事も決断すべきと求める。

(3) 村の財政について

五木村の財政を詳しく資料として提供され、類似公共団体との比較、将来の見通しを説明された。その中で自主財源の確保、広域連携、水平補完、垂直補完の課題も見えてきているので、これらの課題にどの様に取り組み、「ふるさと五木村づくり」に反映して行くのか議論をするよう求める。

総務常任委員会

委員会の期日

平成28年11月8日

審査事件

「青少年健全育成基本法制定の為の陳情書」について

審査経過

9月議会定例会において、付託された同事件について、陳情団体である「一般社団法人熊本ピュアフォーラム」事務局長の稲富氏から説明を聴取し、意見交換をおこなった。

陳情書の内容

昨今の携帯電話やパソコンの普及により青少年が性犯罪に巻き込まれている。今まで都道府県の「青少年育成条例」に基づき対処されていたが、一定の効果はあるものの、その限界性が指摘されている。そこで法整備をしていただくよう本村議会から政府に対し、意見書を提出していただきたい。

委員からの意見等（抜粋）

- ・子供たちが少なくなると、学校の先生自体も本村に住んでおられない。昔のように、住んでいただきたいと思っているが、難しい面もあり、実現していない。
- ・学校ばかりでなく、地域の問題として考える必要がある。
- ・熊本市が政令指定都市になったせいか、取り組みも変わってきて、教育行政と一般行政の在り方について、難しくなってきた面も出てきたのではないか。
- ・私たち大人が目を見光らせる必要がある。

審査結果

青少年を守るためには保護者や学校、地域、行政、国が責任ある役割を果たすことが重要である。また、学校教育だけに任せるのではなく「子守唄の里」をうたっている本村行政においても主導権を持って、青少年健全育成に力を注いでいくよう求め、この陳情書を採択した。

意見書とは・・・

地方自治法第99条により、地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができます。

経済常任委員会

委員会の期日

平成28年11月30日

協議事件

五木村アグリ&リバーパーク構想について

協議経過

村長より本協議事件について、委員会に話を聞いて欲しいとの要望を受け、今回説明を聞き意見交換を行い協議した。

村長説明（略）

（独）中小企業基盤整備機構の西田氏から「アグリ&リバーパーク構想」の提案があった。内容は水没予定地「中央エリア」（農業体験施設等整備）に（株）サンリオのブランドである「ハローキティ」とコラボしたフルーツ（イチゴ）の観光農園を誘致したらどうかとのものである。まず、試験栽培の必要もあり、委員会の意見を伺いたい。

まとめ

委員会への判断は、できないので、話を進めてもらい、試験栽培を行うのであれば、費用面等を詰めた上で、再度、議会全員協議会で説明・協議を行っていただくよう要望した。

委員会の期日

平成28年11月30日

協議事件

森林組合理事との意見交換会の実施について

協議経過

当委員会の事務所管である林業振興について、口頭ではあるが組合長から委員会との意見交換の実施を打診され、その実施の可否について協議を行った。

委員からの意見等（抜粋）

- ・実施するのであれば、具体的な内容を決める必要がある。
- ・林業従事者の育成問題もあり、組合理事者の考えも聞く必要がある。
- ・基幹産業である林業振興のこともあり、意見交換は必要である。

まとめ

林業振興の観点から意見交換会の要請は受けなければならぬが、組合長からの口頭での打診であるため、議長宛に要請書を提出していただき、具体的な内容も提示するようお願いし、正式要請があれば受けることにした。

奈良県吉野郡吉野町・川上村の 議員行政視察研修報告

昨年10月20日と21日の2日間、奈良県の吉野町と川上村の行政視察研修を行いました。視察の目的は「林業振興への取り組み」と「地域おこし協力隊の活動状況」で、現地の視察や担当課長並びに議長と意見交換を行いました。

吉野町と川上村の概況 (世帯数・人口H28.11月末現在)

町村名	総面積 (km ²)	山林 占有率 (%)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	高齢化率 [H26.10.1] (%)	協力 隊員数 [H27 現在]
吉野町	95.65	83	3,386	7,651	42.4	9人
川上村	269.26	97	836	1,502	56.0	11人
五木村	252.92	96	511	1,165	44.2	3人

吉野町	【林業】	有名な吉野杉とヒノキが基幹産業となっている。面積は本村の3分の1ほどであるが、人口は約7倍。各所に木材市場や製材所、木工所が点在する。
	【協力隊】	平成27年度で9人が活動。観光協会も3協会あり、隊員はそれぞれ、観光・森林セラピーガイド・木工・教育などで活躍中。
川上村	【林業】	吉野町同様、吉野杉が基幹産業となっている。林業については500年の歴史があり密植・多間伐・100年から200年の長伐期が主流。山林の9割が村外の所有者で村民が管理をする「山守制度」で山づくりを行っている。
	【協力隊】	平成27年度で、11人が活動。農家民宿や食堂・朝市等の運営、アマゴ（川魚）の養殖、キャンプ場の管理人、移住コーディネーター等などで活躍中。



吉野町からの説明



北村林業(株)の木材市場

西村 久徳

日本一を誇る有名な林業地である吉野町と川上村は、樹齢200年から500年の圧倒的な大木の美林地帯であった。500年前から地域の人々が守り育ててこられ、先人達の偉業とその努力に対し、感銘した。今日の林業不況の中、更なる林業産業の町として長い歴史と伝統を育み、地域産業を回る決意に心打たれ、本村も山林林業の地でもあり、見習う必要が大であると強く感じた。

川邊 正美

吉野林業の特徴として、ヘクター当たり8,000本～10,000本を植栽し、神社仏閣の建築用として高齢級用材の生産が主である。本村では現在、林業振興の色々取り組みを行っているが、基幹産業を林業と位置づけ、経済林としての循環型林業（50年～60年）の構築を強力に進め、雇用や環境保全に努める必要を強く感じた。

田山 淳士

吉野町は歴史のある町でいろんな伝統が感じられた。林業に対する考え方が独特で素晴らしいものを感じた。1本の木を500年も600年もかけて育てていくやり方は気が遠くなるような気がしたが、五木村でもやれないか検討する価値はあると思うので、森林組合等でもぜひ研修、視察などをしてもらいたいと思う。

山本 豊

川上村の取り組みは、木材不況の中、昔ながらの基幹産業である吉野林業の衰退を危惧されている。そこで、川上村と林業・木材関係団体が手を取り、山づくりから加工・流通木材販売に至るまでを連携し取り組まれている。本村の優良材も多くの方に周知し利用促進を図り、持続可能な取り組みを行う必要があると感じた。

岡本 正

吉野林業は、吉野郡全体を指しており、その中でも川上村が中心である。特徴は、密植・多間伐・長伐期を行い、優良材生産（無節、年輪幅が細かく均一、元末の大きさが同じ・色つやが良い）である。村外の森林所有者が多く、山守制度によって森林を管理されていた。現状は木材価格の低迷と建築様式が変わってきており、優良材の需要が減少しているとのことであった。どこも同じで人口減少と林業の担い手不足が課題である。



川上村の山林視察

岡本 精二

吉野町の平成28年度予算編成のポイントは、基本目標として、地域経済を活性化し安定した雇用の創出となっている。吉野材をブランド化に向けた取り組みを行うとともに本村でも調印された「ウッドスタート宣言」を行い、吉野ならではの「木育」と「自伐型林業」を推進している。

吉野町の予算は54億5,300万円で、そのうち農林水産業費は1億7,600万円であり、本村（3億9,734万円）と比べ少ない予算で驚いた。林業の雇用形態は製材業（36事業所）、森林組合（21名）で民間による企業が主体である。

中村 俊也

全国共通の課題に苦慮されながらも、圧倒的な歴史の重みとブランド力を感じた。また、気さくで柔軟な人柄のなかに商売人としての意気込みも感じた。

今後本村が見習うとすれば、地域独自の付加価値をつける工夫、目先の結果だけにとらわれない信念を持った継続的な取り組みではないかと感じた。

早田 吉臣

川上村は日本三大人工美林である吉野杉の産地であり、次の500年へ引き継ぐ長期的な林業政策を事業としている。しかし、少子高齢化は進んでいる状況で「吉野かわかみ社中」を設立し、新たな事業も展開している。地域にあるものを活かし「都市にはない豊かな暮らし」を目標に定住人口の増加を目指し、第5次総合計画に掲げている。これからの川上村の取り組みの良いところを本村にどのように導入するか考えなければならぬと感じた。

縦木 晴美

吉野町と川上村は、隣接する京都府とともに歴史的背景が重要な役割を担っており、林業においては需要と供給の安定性が構築されているのではないかと感じた。本村における今後の林業振興も需要と供給の構築を考え、森づくりや施業のあり方を考えていくべきではないかと感じた。

藤本 新一

吉野町と川上村の林業は本村と異なり、植栽本数や長伐期の取り組みがされている。町村民の森林所有面積は少なく、多くは企業の所有林で「山守制度」で森林管理を行っており、たくさんの雇用の場の確保はできていないが、製材工場が多数存在し、雇用の場の確保を充実している。大径木の需要も少なくなり、神社やお寺などの建て替えが主で、一般住宅の需要は少なく水源林等への見直しがされている。



岡本 正 議員

村営住宅の建築計画はあるのか

和田村長 今後も住宅は整備していきたい

住宅対策について

質問 林業センターを改修して、林業者や一般向けに6室計画されているが、村営住宅の建築計画はあるのか。

村長 定住促進を進めている状況でもあるので、住宅は今後も整備をしていきたい。

質問 五木に住みたい人が自分で設計して、それを村が建築し、村と賃貸契約を結んで20年間住んでいただき、20年経つと住んでいた人のものになるようにできないか。

村長 財源がどうなるかと言うこともあるが、趣旨としては十分理解できる。先駆的に1〜2棟造ってみる方法もあると思っている。

観光対策について

質問 観光協会が解散後、道の駅の職員が兼務で観光業務をしているようだが、専属の職員が必要ではないか。現状はどうか。

村長 今2名で観光案内業務をしているが、専属ではない。

質問 バス会社や観光ツアー会社と連携を密にする

ためには、観光協会あるいは観光業務専属の職員が必要になると思うが、担当課長の見解を伺いたい。

ふるさと振興課長 観光に來ていただいてお金を落とすというパッケージを考えていく上では、本格的な事業展開と観光展開ということになると思うので、専門の人員配置は必要になってくると思う。道の駅と協議しながら人員確保に努めたい。

質問 来年から八代港にクルーズ船が70回入港すると聞いている。英語、中国語、韓国語など話せる人材も必

要になってくると思う。外から人を引き込むことで村も潤うし、地域経済を高めることができる。村の体制を整えて取り組んでいただきたいと思うが。

村長 人吉・球磨の日本遺産の協議会の中で検討しており、今、事務作業を行っている。体制については、一気には出来ないが何とか対応できるように努めたい。

質問 福寿草等の花の盗掘防止対策はどうなっているか。一向に取り組みが見えない。花の資源を観光の役割としてどのような認識を持っておられるか。

村長 重要な観光資源と考えている。啓発看板、PR活動を一緒にやっていくように相良、山江、五木で協議をしている。

高野代替農地について

質問 高野代替農地については、購入や借地をして耕作されているが、残っている農地の取り扱いはどうするのか。

村長 水没予定者のためというのが大前提であるので、もう一回水没地域にお住い

の方に希望を取って、なおかつ残った場合は村全体に活用を広げても良いと思っている。

歴史資料について

質問 五木村の歴史資料の中で、学術調査にも土地や山の変遷が^{へんせん}ないが、調査して作る考えはないか。

村長 個人情報等で難しい点もあると思うが、全体的な村内の動きとして捉えれば調査は可能と思う。将来に残す資料として、重要と認識しており、どこかでやる必要はあると思っている。



荒れた高野代替農地



五木らしい地域性は

和田村長 雇用の場を生み出す事が必要



山本 豊 議員

「五木村まち・ひと・しごとと総合戦略」について

質問 地方創生の実現に関する

5つの政策の原則

- (1) 自立性
- (2) 将来性
- (3) 地域性
- (4) 直接性
- (5) 結果重視

を踏まえ、五木らしい地域性はどのような考えか。

村長 地方創生の中では、地域性が一番重要視されている。本村においては、森林面積が96%であり、森林資源を有効に活用するのが第一とされている。森林資源の場合には、循環型林業で木材を伐採し、お金に換

え、再造林をし働く人たちの雇用の場を生み出すことが必要である。住宅と木材の出荷価値を付け、施策を実施していきたい。

五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】





縦木晴美 議員

本村が目指す観光は

和田村長 情報を集約して発信する組織は必要

本村が目指す観光は

質問 熊本地震から8ヶ月が経過し、その間、本村の観光関連の事業所等において、入込客数や状況の把握などはされたか。

ふるさと振興課長 地震発生直後の5月は激減していた。毎年四半期に1度の統計を取る計画になっていたが、本年は地震の影響で、本県は1年間をまとめて統計を出すことになった。

質問 観光客減少は関連事業所の売上げなどにも影響があったのではないか。そ

れらについて支援策など協議はされたか。また何らかの対策を講じられたか。

ふるさと振興課長 売上高が減少した事業所もあった。そういう方々は「熊本県中小企業融資制度」という保証制度を利用された方もおられる。

質問 今年8月に村の観光協会が解散したが観光振興を進めるうえで窓口となる総合案内所的なものが必要と考えるが役場内に新たな部署を設ける考えはないか。また新たな観光推進を担う人材（NPOや他団体

等）への支援は考えられないか。

村長 現在、観光窓口は道の駅にお願いしているが、役場内に新たな部署の設置は、限りある職員数では考えられない。全庁的に観光も含めた役割を担ってもらっている。新たな団体の発足については、自らの意志で立ち上げていただくならば、支援できる範囲で支援していくことになる。しかし、観光に関する情報を集約して発信する組織は必要と考える。

中小規模の加工所の設置は

質問 現在、本村で進めている小規模加工施設の新たな取り組みが見受けられないのではないかと思われるが、すでに取り組まれた方々におかれても高齢化とともに道の駅などへの出荷量も少なくなり購買客の選択肢が広がらないのではと考えられる。そこで本村に中小規模の加工所の設置ができないか。村民の中にも要望されている方もいると聞いているが。

村長 この話については30数年前から要望もあった。問題は、それを揃えるだけの物や加工に値する物があるか、稼働が続けられるか、これにかかっている。

農林課長 担当課としては平成22年と23年に「山の幸事業」で取組んだ経緯もあったが、やはり人材育成から考えないと問題は解決しないと考えている。今後引続き、協議や検討を進めたい。

質問 村もいろいろな

事業を進める中で椎茸や果樹、その他の農産物を1次産物で終わらせないためにも加工所が是非、必要だと思いが。

村長 一時期、農産物加工所を推奨したが、うまくいかなかったこともある。しかし、誰が、どうやるか具体的な計画ができていけば変わると思う。それに見合うような加工については検討していく必要がある。



味噌加工施設（頭地代替地内）



小学校運動部活動の社会体育移行について、本村の取組は

深水教育長 11月に検討委員会を組織した



岡本精二 議員

質問 東小学校の運動部活動の活動状況について、種目加入人数、活動日数、時間についてお尋ねする。
教育長 部活動については、種目がサッカーとバドミントンの2種目で全学年の児童（サッカー32名、バドミントン14名）が加入し、毎週水曜日と金曜日の午後5時半まで活動している。

質問 本村でも基本方針を踏まえ、遅くなったが11月から検討委員会を組織して、移行についての検討を始めた。
教育長 県の教育委員会の新発表を見ると本年2月現在で、44自治体中、30自治体が、すでに検討委員会を組織され検討されている報道があった。その中で指導員の確保が非常に困難であるとのことだった。本村の指導員の確保として地域おこし協力隊や学校支援委員等の専門員を確保する考えはないか。
教育長 一番の大きい課題は指導員の確保が非常に難しい。保護者の方々からのアンケートを取りながら委員会でも検討をしていきたい。

観光振興について
質問 観光協会の解散により、その後の業務を道の駅で引き継がれているが、現状を伺いたい。
ふるさと振興課長 11月現在では、昨年と比較すると全体的には熊本地震と瀬目トンネルの影響があり、観光客は減ってきている状況である。



東小学校の部活動（バドミントン）

この他に観光振興に伴う2件を質問 ①観光案内や村のキャッチフレーズでよく使われている「子守唄の里五木村」を村長は、どのように考えて、また認識しておられるか。②全国子守唄サミットが今回の天草市開催（11月13日）で最後になったが、今後どのように「五木の子守唄」を発信していく考えか。



中村俊也 議員

文化財を守る建屋の老朽化への対処は

和田村長 早急にルールづくりを

質問 近年、各地の有形・無形文化財や歴史的建造物などが、相次いで世界遺産や日本遺産等に登録され、改めてその価値が見直されている。

まず、村内の文化財や伝統芸能保存会、祠などの建物の状態、これまでに消滅してしまつた伝統文化についての現状を伺いたい。

教育課長 指定された文化財に関しては年に数回の巡視を行っている。指定されているのは建物の中の観音様や地蔵様などであつて、

指定外の建屋については地区で寄付金を募つて建てられた所や修理された所、手つかずのまま老朽化している所と様々な状況がある。

伝統芸能においては、昨年梶原の太鼓踊りの表舞台での披露が復活し、喜びを感じている。瀬目の棒踊りなど、継承に苦慮し、長年復活の目的が立っていないものもある。

質問 伝統芸能の存続や継承に関しての行政への要望と対策について伺いたい。
教育課長 要望としては、

太鼓や衣装などの修理や新調があり、数年前より村が太鼓や衣装の修理や新たに作らせていただいている。

村長 物品や運営の経費などのハード面が解決しても一番の課題は後継者がだんだん少なくなつていくことだと認識している。貴重な踊りを披露する機会をなるべく増やしながら、ある程度地域の枠を超えた取り組みも考えていかなければならない時期に来ていふように思う。

質問 非常に老朽化した歴

史的な建物の維持管理や改修に苦慮している地域があるが、村として今後どのような対策を考えているか伺いたい。

村長 宗教的な要素が強い神社仏閣に対しての公費負担はなかなか難しい。特に指定されていない建屋の老朽化の問題は、非常に大きな課題だと認識している。建屋を守られている地域の事情もそれぞれに異なつて

おり、村からの後押しに不公平があつてもいけないため、村として動くための一定のルールが必要である。それを早急に詰める時期に来ていふと考えている。



老朽化している入鴨観音堂

新成人メッセージ

平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方

記念植樹を終えて



岩本 ^{ゆうせい} 祐誠さん (栗鶴)



仕事始めや担当仕事の都合上、職責もあり、この度の成人式に出席できませんでした。五木分校を卒業後、JAに^{にゅうそ}入組し社会人・成人となり改めて両親を始め、職場の上司や先輩方、恩師、そして地域の皆様方に、これまで支え見守って頂き感謝しています。まだまだ未熟な私ですが、仕事や言動に今まで以上に責任を持ち、これまで見守り育ててくれた両親を始め、支えて頂いた地域の皆様方や職場の方々、恩師への感謝の気持ちを忘れることなく、微力ながらも恩返しができるように、日々頑張っていきたいと思えます。

中野 ^{きょうすけ} 恭介さん (平瀬)



成人を迎え大人の仲間入りができることを非常に嬉しく思っております。私は現在、人吉下球磨消防組合で働かせていただいております。地域の方々にお世話になることも多く、そのたびに温かい言葉をかけていただいて、自分の故郷が五木で良かったと感じます。これから成人する人にも故郷が五木で良かったと思ってもらえるように、自分にできる形で五木村に恩返しができたらと思えます。

宮原 ^{りな} 里奈さん (下谷)



成人を迎える事ができ大変嬉しく思うと共に、これまで支えて下さった両親や恩師、成長を温かく見守って下さった地域の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。現在、私はJA鹿本の金融窓口でお客様対応の仕事に従事し、日々、笑顔を忘れず、“正確・迅速・丁寧”を心掛け、仕事に励んでいます。これからは、新成人としての責任と自覚を持ち、今まで以上に仕事と社会貢献に頑張りたいと思えます。

土屋 ^{しょうた} 翔太さん (白水)



成人を迎え大人の仲間入りができ、大変嬉しく思うと共に今まで支えてもらった母親、家族、友人そして五木村の皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。私は今、福岡に就職し九電工で働いています。技能五輪という大会に会社の代表選手として参加し、日々努力しています。昨年は銅メダルを受賞することができました。この技術を将来、五木村に持ち帰り、恩返しができるように、これからも日々成長します。

馬場 ^{ゆうだい} 上優大さん (宮園)



五木村で成人を迎えられたことを嬉しく思うとともに、今まで温かく支えて下さった五木村の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。私は今、熊本市内で建築塗装をしています。まだまだ勉強することばかりです。自分の目標を高く持って、日々の仕事に取り組みたいと思います。成人を迎えられたのも家族、五木村の方々のおかげだと思います。その支えを少しでも恩返しできるよう、社会人としての責任を持って、様々なことにチャレンジしようと思います。また、数年後は自分の手で五木村の家々を綺麗に塗装したいと思えます。

五木の重動物 植物シリーズ No.4



サラシナショウマ

キンポウゲ科サラシナショウマ属の多年草の植物で、夏のはじめから秋の終わりまで楽しむことができる。古くは民間薬として用いられていた事もあった。本村では昔はどこでも見かけられていたそうだが、最近^{まれ}は稀にしか見る事が出来なくなった。一部の方が栽培しておられるのを見かけたことがある。



ニワトコ

スイカズラ科ニワトコ属の落葉低木または、小高木で、和名は接骨木とも言われ、この木を煮て煎じると水あめのような液体が出来る。それを油紙に塗り、骨折した所に貼って治療していたという民間療法に由来する。西洋では魔よけの木とされている。本村でも春祈禱の際にこの木を用いて神事を行っている地区もある。地方名でタズの木と呼ぶところもある。

編集 後記

新年明けましておめでとうございます。ご家族で新しい年をお迎えに成られたことだと思えます。今年も宜しくお願いいたします。

昨年を振り返ると1月の大雪、4月の熊本地震、6・7月の豪雨、10月の阿蘇山の噴火等、県内に甚大な被害をもたらした1年であったと思います。被害を受けられた地域の日でも早い復興をお祈りいたします。本村では人的被害は無かったものの、村の皆様方にご支援とご協力をお掛けしたと思います。今年^はは酉年であり、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのために議会としても活動して参ります。

岡本(精)



柚子

次回の定例会は3月上旬の予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。